



加々見保樹議員

非公募での指定 管理者選定はな ぜか

福祉事業を民間に 任せると、サービ ス低下を招く

質問：…総務省通達には「指定管理者は複数の民間事業者等から公募することが望ましい」とあるが、デイサービス部門で3年連続赤字を計上しているにも関わらず、公募せずに社協を選定する理由は。
町長：…社協は福祉事業を町の政策に合わせて行い、最適な福祉サービスを提供する場をつくる。民間のように利益を追求するのではない。公募するとやりにくく、サービ

ス低下を招く。

質問：…役場職員を向させている理由は。

町長：…町との一体運営のパイプ役で、町の政策を社協に伝えるため。

質問：…2名、1600万円の人件費を社協が負担しているが。

総務課長：…社協の事業が拡大して全体を管理するために必要と判断し、社協からも派遣を要望されている。役場職員を減らしてきている中で、有能な職員を派遣している。もし不要というなら返してもらえば、役場の事務執行は高まる。

質問：…24時間365日介護支援体制が確立され利用者、家族介護者の満足度が高い」と評価しているが、「深夜に依頼しても断られることがある」との声もあるが。

住民福祉課長：…深夜の計画的なヘルパーの訪問は行っている。突発的な事案については、町では

把握していない。

■区役所建て替えへの支援は

質問：…境公民館は「倒壊する可能性が高い」との耐震診断の結果である。この施設は役場支所であったこと、消防署の分遣所として町の機能を担っていた特殊性や、文化的価値から、更新には規定以上の補助をすべきと考えるが。

町長：…建て替えは区が責任を持って計画的に積立を行い、更新している。規定の補助以外は出せない。また文化財であるとの評価はしていない。

■農業施設更新への対応は

質問：…町特産のカーネーションのハウス屋根を更新する時期が来ている。町で一部補助すべきでは。

町長：…更新のための補助はしたことがない。積立もせずに補助を、というのはいかなるものか。

＝ 常任委員会所管事務調査報告 ＝



◆ 総務経済常任委員会：テーマ「ワインバレー構想について」



総務経済常任委員会では、町おこしの一環として打ち出された「ワインバレー構想」を踏まえ、ワインブドウの栽培ならびにワイナリーに関する知識、また経済効果や実現可能性についての識見を深めるため、9月25日（木）から2日間の日程で調査を行った。長野県観光部信州ブランド推進室の片井係長より、「NAGANO WAIN」のブランド化を目指す「信州ワインバレー構想推進協議会」（富士見町も加入）の取り組みについて説明を受けたほか、飯綱町と東御市に所在する3ワイナリーを訪問し、それぞれの起業までの経緯、経営の現状や特色など、詳細に話を伺うことができた。

◆ 社会文教常任委員会：テーマ「子育て支援について」



社会文教常任委員会では、子育て支援に力を入れている愛知県の2町の調査を行った。「子育て支援ナンバーワン」を掲げる東郷町は平成24年1月から、入院・通院とも所得制限なし、自己負担額なしの子ども医療費助成を県内市町村で初めて高校生まで拡大している。「子育て応援日本一」を目指す東浦町では、子育て支援機能や児童館、地域住民との交流スペースを併設した子育て支援拠点施設「ひがしうら総合子育て支援センター（うららん）」を訪れ、子育ての相互援助（有償）を目的とした登録制会員組織「ファミリーサポート」事業などを調査した。

※所管事務調査報告書の全文は富士見町議会ホームページで公開しています。